

北海道 町村会報



746号

北海道町村会

令和2年度 事業概要

道町村会が令和2年度に実施する全町村に係る主な事業概要は次の通り（新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期など変更の場合もある）。

政務活動

□要請活動

道内町村における諸課題の解決のため、国会議員、省庁、道に対し、本会役員等が要請活動を実施する。

□政策懇談会

町村行政の重要課題について、情報の共有や課題解決に向け、道及び関係機関との意見交換を行う。

令和2年度は10月27日（火）を予定。

□道内町村（広域）と東京23区との連携事業

道内町村（広域）と東京23区が相互に協力しながら、一次産業等を通じた体験交流や人的交流など、協働で取り組

助成金・交付金

□まちづくり・人づくり推進交付金

道内の町村におけるまちづくりや人づくり等を積極的に推進するため、町村に交付金を交付することにより、地域の活性化に寄与する。

□人材育成等事業費助成事業

道内の町村又は地区町村会が実施する町村職員の人材確保及び育成に資する事業への助成を通じて、町村職員の資質向上と地域特性を活かしたまちづくりの推進に寄与する。

Contents

道町村会事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
道観光地協緊急要請・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和2年度町村職員採用資格試験結果・・・・	2
道町村会・関係団体機構図・・・・・・・・・・	4
時評 瀧野欣彌氏・・・・・・・・・・・・・・・・	5
リレーエッセイ 小林生吉町長・・・・・・・・	8

研修事業

□全道副市町村長セミナー

市町村の行財政運営に資するとともに、本会の各種事業の円滑な推進を図ることを目的としたセミナーを開催する（道市町村職員共済組合、（一財）道町村振興財団との共催）。

令和2年度は8月18日（火）を予定。

広報事業

□道内144町村のイベントを紹介する写真展

道内144町村のお祭り等のイベントを紹介する写真展を札幌駅前通地下歩行空間（通称チ・カ・ホ）に展示し、より道内町村へ訪れる方を増やすための広報活動を実施する。

□歴代公選町村長名簿の発行

北海道内の歴代公選町村長の氏名や就任年月等を記録

法務支援事業

した冊子を発行する。

□法務相談事業

自治体が法務事務を行う上で当面する「法令等の解釈」「条例・規則の制定・改廃」「争訟事案」などに的確に対応できるように支援するため、法務相談を実施する。

□法務実務入門研修

町村からの法務相談事例を題材に演習を行い、実践の場で活用できる考え方や調べ方などの法的判断に係るノウハウを学ぶことを目的とした研修を道内11カ所で行う。

災害共済事業

□加入推進運動

公有物件、職員生協等の各種共済、保険事業等について、地区町村会主催の副町村長会議や職員研修の場を活用するなど、積極的な加入推進活動を実施する。

新型コロナウイルス感染症に関する 観光地対策で道に緊急要請

感染の拡大防止と観光業への影響低減に 向けた緊急対策などを求める

道観光地協

道観光地所在町村協議会（会長・徳永弟子屈町長）は4月13日、道に対して「新型コロナウイルス感染症に係る観光地対策についての緊急要請」Ⅱ写真Ⅱを実施した。

要請者は、徳永会長、梶谷副会長（森町長）、真屋副会長（洞爺湖町長）、馬場副会長（斜里町長）、戸川副会長（長沼町長）の5人。

要請では、新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化、観光事業者等への財政支援、感染症終息後における国内外の旅行者への正確な情報発信及び観光需要を回復させるための消費喚起キャンペーンの実施などを求めた。

面談した土屋俊亮副知事からは、「今後は新型コロナウイルス感染症対策を進め



つ、経済も動かしていく必要がある」「感染症の状況を鑑みながら、まずは道民に対して道内旅行をPRし、その後に道外、海外と段階を踏んで情報発信を行っていく」「観光業は北海道における基幹産業であると認識している。支援に向けて様々な取り組みを進めていきたい」などのコメントがあった。

令和2年度

町村職員採用資格 試験結果まとめ

道町村会は、昨年実施された令和2年度町村職員採用資格試験（令和2年4月1日採用）の結果を取りまとめた。

受験者総数は1338人で、各町村等における4月1日付採用者は404人、最終競争倍率は3.3倍であった。

対前年比では、受験者は278人減、採用者は21人減、競争率は0.5ポイント減となった。

管内別で受験者数が最も多かったのは、十勝管内の251人、次いで上川管内の174人、合同実施の渡島・檜山管内の147人の順となった。

4月1日付採用者数では、十勝管内の71人、上川管内の56人、オホーツク管内の48人の順となった。

競争倍率では、空知管内の5.2倍が最高で、次いで石狩管内の4.4倍、合同実施の渡島・檜山管内の4.0倍の順となった。

また、令和3年度町村職員採用資格試験の全道統一試験は、基本試験日を令和2年9月20日（日）としているが、各地区町村会の事情によって別日程とすることも可能としているため、詳細は本会ホームページで情報提供することとしている。

令和2年度 町村職員採用資格試験結果

管内	上級（大学卒程度）				初級（高校卒程度）				計			
	受験者	一次試験合格者	4/1付採用者	競争倍率	受験者	一次試験合格者	4/1付採用者	競争倍率	受験者	一次試験合格者	4/1付採用者	競争倍率
石狩	35	27	9	3.9	27	16	5	5.4	62	43	14	4.4
渡島 檜山	67	40	14	4.8	80	41	23	3.5	147	81	37	4.0
後志	42	35	23	1.8	58	34	19	3.1	100	69	42	2.4
空知	61	31	9	6.8	49	26	12	4.1	110	57	21	5.2
上川	58	31	17	3.4	116	84	39	3.0	174	115	56	3.1
留萌	15	10	6	2.5	19	12	8	2.4	34	22	14	2.4
宗谷	24	15	5	4.8	12	12	8	1.5	36	27	13	2.8
オホーツク	28	18	9	3.1	109	76	39	2.8	137	94	48	2.9
胆振	29	17	11	2.6	56	35	14	4.0	85	52	25	3.4
日高	13	6	4	3.3	39	22	12	3.3	52	28	16	3.3
十勝	140	59	32	4.4	111	64	39	2.8	251	123	71	3.5
釧路	37	17	4	9.3	67	45	27	2.5	104	62	31	3.4
根室	13	7	4	3.3	33	18	12	2.8	46	25	16	2.9
合計	562	313	147	3.8	776	485	257	3.0	1,338	798	404	3.3
昨年度	674	372	185	3.6	942	485	240	3.9	1,616	857	425	3.8

※十勝管内の1次合格者数は、筆記試験合格者に対し実施した2次試験（町村共同実施の面接試験）合格者数としています。

令和2年度の研修体系

◎は道職員との合同研修

	一般係員	監督者		管理者
	(採用後3年以上)	係長	課長補佐	
一般研修	民法 行政法 地方自治法 地方公務員法		管理能力	
	財務諸表と財務分析			自治体新任管理者基礎
		指導能力		
		人事評価者訓練 リスクマネジメント 組織のタイムマネジメント		
	防災・減災対策 マイナンバー制度			
	窓口対応マナー			
	女性職員キャリアビジョン 個人のタイムマネジメント	※25歳以上の職員対象		
政策研修	◎地域ブランディング			
	◎自治体法務(解釈・運用)			
	◎自治体法務(条例立案)			
	◎政策形成基礎講座		◎地域力向上 政策形成(中級)	
専門実務研修	法令実務(基礎)			
	法令実務(応用)		※23歳以上の職員対象	
	税務事務(基礎)《市町村民税課税》 税務事務(基礎)《固定資産税課税》 税務事務(基礎)《徴収》			
	税務事務(応用)《市町村民税課税》 税務事務(応用)《固定資産税課税》 税務事務(応用)《徴収》			
	財務実務・資金管理 自治体の契約事務 統一的な基準による地方公会計制度 自治体債権回収			
能力開発研修	◎プレゼンテーション ◎コミュニケーション能力向上 クレーム対応 問題発見・解決 業務改善(カイゼン)手法 折衝力・交渉力強化 職場で活かす創造性開発 文章作成能力向上			
		コーチング		
養成研修			OJT指導者養成	

道市町村職員研修センター

令和2年度研修募集開始

道市町村職員研修センターでは、令和2年度も新しい地方行政に対応できる職員を育成すべく、市町村や地区町村会研修と連携・機能分担を図りながら、効率的かつ効果的な研修を実施する(今般の新型コロナウイルス感染症による影響で変更となる場合もある)。

お問い合わせ先

北海道市町村職員研修センター事務局

<住所>
札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館9階

<TEL>
011-241-7301

<FAX>
011-241-7303

<メール>
sityoson@h-center.jp

<ホームページ>
<http://www15.plala.or.jp/HSSKS/>

令和2年度 法務実務入門研修開催日程

日程	地区町村会名	開催地
令和2年 7月27日(月)	後志町村会	倶知安町
令和2年 8月4日(火)	胆振町村会	白老町
令和2年 8月6日(木)	檜山・渡島町村会	江差町
令和2年 8月24日(月)～8月25日(火)	日高町村会	日高町
令和2年 8月27日(木)	オホーツク町村会	網走市
令和2年 9月1日(火)	釧路町村会	釧路町
令和2年 9月3日(木)～9月4日(金)	宗谷・留萌町村会	稚内市
令和2年 9月17日(木)	十勝町村会	帯広市
令和2年 9月25日(金)	空知・石狩町村会	岩見沢市
令和2年 10月14日(水)	上川町村会	旭川市
未定	根室町村会	中標津町

(14地区・11カ所開催)

道市町村会では、町村の法務体制を支援する一環として、町村職員の人材育成を図るため、地区ごとに法務実務入門研修を実施する。

本年度の開催日程は、7月
町村会より管内町村に対し通知する。

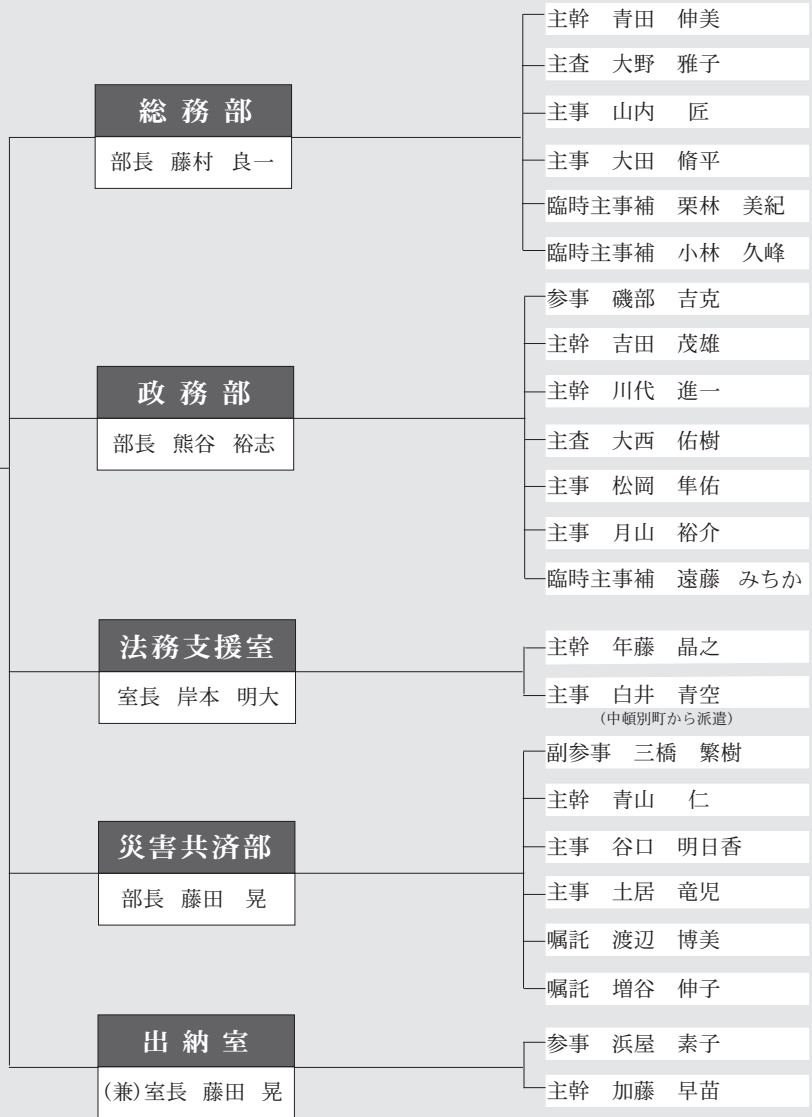
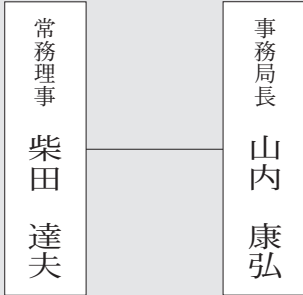
職員の方務能力向上へ

法務実務入門研修 7月から順次実施

から10月までの4カ月にわたり、14地区11カ所左表に記載のとおり。
なお、開催案内は、各地区

北海道町村会事務局・ 関係団体機構図

(令和2年4月1日現在)

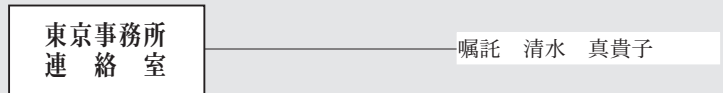


●北海道町村会

総務部・・・011-241-7181
 政務部・・・011-241-7182
 法務支援室・・・011-241-7188
 災害共済部・・・011-241-7184
 出納室・・・011-241-7183
 F A X・・・011-221-0543
 災害共済部F A X・・・011-207-6031
 【HPアドレス】 <http://www.h-chosonkai.gr.jp/>

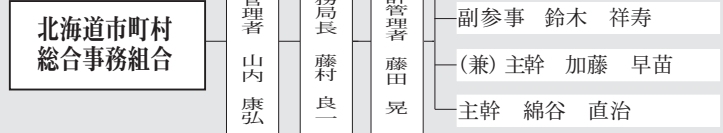
●北海道町村会東京事務所連絡室

直通・・・03-3580-6093
 F A X・・・03-3592-7654



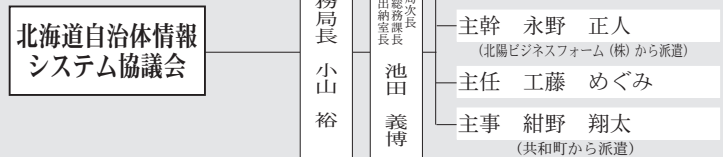
●北海道市町村総合事務組合

直通・・・011-241-7210
 F A X・・・011-221-0543
 【HPアドレス】 <http://www.h-chosonkai.gr.jp/hpnaa/>



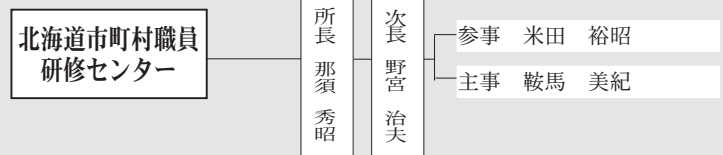
●北海道自治体情報システム協議会

直通・・・011-700-2277
 F A X・・・011-700-5010
 【HPアドレス】 <http://www.j-center.com/>



●北海道市町村職員研修センター

直通・・・011-241-7301
 F A X・・・011-241-7303
 【HPアドレス】 <http://www15.plala.or.jp/HSSKS/>



道町村会・関係団体人事

北海道町村会

4月1日付

▼出納室参事(出納室副参事)
 浜屋素子▼主幹(北海道市町村総合事務組合出向)(主査)

(再任用) 渡辺博美▼災害共済部嘱託(採用) 増谷伸子

北海道自治体情報システム協議会

3月31日付

(北海道市町村総合事務組合出向) 綿谷直治▼災害共済部主幹(災害共済部主査) 青山仁▼法務支援室主事(中頓別町から派遣) 白井青空▼東京事務所連絡室嘱託(再任用) 清水真貴子▼災害共済部嘱託

▼北海道自治体情報システム協議会出向を解く・北海道町村会職員併任を解く(総務部付参与) 小山裕▼併任を解く
 東神楽町へ帰任(法務支援室主事) 山口貴彦▼退職(災害共済部嘱託) 齊藤綾子

4月1日付
 ▼事務局長(採用) 小山裕▼事務局次長兼総務課長兼出納室長(総務課長) 池田義博▼主幹(主査) 須田幸児▼主幹(北陽ビジネスフォーム(株)から派遣) 永野正人▼主事(共

北海道市町村総合事務組合

4月1日付

▼参事(併任)(副参事・併任) 浜屋素子▼主幹(主査) 綿谷直治

3月31日付

▼退職(参与) 小山裕

地区町村会

4月1日付

▼宗谷町村会事務局長(採用) 和田圭史▼オホーツク町村会事務局長(採用) 辻孝宗▼後志町村会主事(俱知安町から派遣) 渡部健利▼十勝町村会主査(豊頃町から派遣) 沢崎真司▼十勝町村会主任(十勝町村会主事) 外崎玲子

3月31日付

▼退職(宗谷町村会事務局長) 小泉美千代▼派遣を解く
 内町へ帰任(後志町村会係長) 草嶋雄一▼派遣を解く
 大樹町へ帰任(十勝町村会主査) 樋口直樹

時評

第4のメガバンク構想

を設けるとともに、今春以降、地銀各々の頭取とのトップ会談に乗り出すことを表明しました。各行とも、厳しい環境下にもかかわらず、経営改革に向けた危機感が足りないかと判断したようです。その際のテーマとしては、各行の経営理念、地域社会との関係、他

かと注目されています。SBIグループは、地銀との資本提携により、各行の業務改善と地方創生を実現させる一方、自らの収益基盤も広げるというウイン・ウインの関係を目指しているようです。その延長線上で、昨年11月には福島銀行、今年1月には筑

て高度なサービスを顧客に提供しようというものです。また、島根銀行の新店ビルの一部フロアの転貸先を共同で開拓し、来年3月の決算期にコア業務純益を黒字化することを目標として掲げています。

この第4のメガバンク構想は、最終形としては、SBIグループを含めた数社で共同出資した中核会社を設立し、各地銀を束ねる構想です。当初は、本年2月にも、この共同出資会社を設立するとしていましたが、いまだ実現していません。コロナ不況と懸念される状況下、この構想が現実性を持つのか、期待を持たせるだけに終わるのか、注意して見守る必要があります。

瀧野 欣彌

(地方公共団体金融機構理事 専任)

マイナス金利等金融の異次元緩和の出口が見えない中、地銀・第2地銀103行の経営悪化が深刻度を増しています。昨年9月の各行の中間決算を見てみると、本業収入を示す「コア業務粗利益」及び「コア業務純益」は、過去10年間で最低水準となり、当期赤字行も5行あります。この本業業績の低迷をカバーするため、各行は、国債や株式の売却益を計上することで、決算対策を行ってきましたが、最近の新型コロナウイルスに起因する株式市場の暴落もあり、株式含み益は枯渇し、今年度の決算は悲惨な結果となるのではないかと心配されています。

一方、金融庁は、地銀・第2地銀の従来の事業モデル、すなわち、預金を集め、一定の利鞘を乗せて貸し出すモデルでは、持続可能性に疑問符が付くとして、地銀同士の合併について、独禁法上の特例

の地銀や異業種との資金・業務提携、コスト削減に向けた店舗網見直しなどが考えられています。このような中で、SBI証券を傘下に持つSBIグループが、赤字に喘ぐ島根銀行との資本提携に乗り出し、第4のメガバンク構想への先駆け

4月の町村長選挙

- 6選 南富良野町・池部氏
- 4選 上川町・佐藤氏
- 広尾町・村瀬氏
- 3選 鶴居村・大石氏
- 初当選 木古内町・鈴木氏
- 浦臼町・川畑氏

4月は6町村で選挙が行われ、4町村で現職が再選を果たし、2町で新人が初当選を果たした。

4月7日に告示された上川管内上川町長選は、現職の佐藤芳治氏以外に届け出がなく同氏の無投票4選が決まった。また、4月14日に告示された渡島管内木古内町長選は、

現職の大森伊佐緒氏と新人で前町議の鈴木慎也氏の選挙戦となり、19日開票の結果、新人の鈴木氏が初当選を果たした(※)。

同じく、4月14日に告示された十勝管内広尾町長選は、現職の村瀬優氏以外に届け出がなく同氏の無投票4選が決まった。

さらに、4月21日に告示された上川管内南富良野町長選は、現職の池部彰氏以外に届け出がなく同氏の無投票6選が決まった。

同じく、4月21日に告示された釧路管内鶴居村長選は、現職の大石正行氏以外に届け出がなく同氏の無投票3選が決まった。

同じく、4月21日に告示された空知管内浦臼町長選は、前副町長で新人の川畑智昭氏以外に届け出がなく同氏の初当選が決まった(※)。

※鈴木氏及び川畑氏の人物紹介については、鈴木氏の木古内町長の任期開始日が4月26日、川畑氏の浦臼町長の任期開始日が5月1日であり、本会報発行日までに顔写真等の情報入手ができなかったため、鈴木氏及び川畑氏の人物紹介については、次号に掲載します。

上川町長

佐藤 芳治



①昭和24年2月22日生
②旧生田原町出身
③遠軽高等学校卒
④4回当選

平成12年3月町助役、平成20年4月上川町長初当選、令和2年4月4選

南富良野町長

池部 彰



①昭和25年2月10日生
②南富良野町出身
③北海学園大学卒
④6回当選

平成8年8月町南富良野消防支署長、平成12年4月南富良野町長初当選、令和2年4月6選

広尾町長

村瀬 優



①昭和26年8月17日生
②帯広市出身
③帯広農業高等学校卒
④4回当選

平成16年7月町助役、平成20年4月広尾町長初当選、令和2年4月4選

鶴居村長

大石 正行



①昭和35年4月21日生
②鶴居村出身
③釧路短期大学附属高等学校卒
④3回当選

平成24年2月村副町長、平成24年4月鶴居村長初当選、令和2年4月3選

全道地区町村会 事務局長会総会を開催

会長は藤野胆振局長が再任

全道地区町村会事務局長会の総会が4月9日、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面で開催された。総会では、令和元年度の事業報告及び収支決算並びに令和2年度の事業計画及び収支予算について、それぞれ原案通り承認・可決されたほか、任期満了による役員互選を行った。

◇役員互選結果

会 長 藤野 胆振町村会局長
副会長 谷 村 根室町村会局長
幹 事 藤 藤 榎山町村会局長
監 事 立 花 上川町村会局長

道町村会 役員選出

根室町村会

根室町村会の役員異動に伴い、金澤標津町長が本会理事を退任し、後任に湊屋羅白町長(根室町村会会長)を選出した。任期は令和2年4月16日から令和3年度道町村会定期総会まで(前任者の残任期間)。

12日 ▼北海道勤労者信用基金協会理事会(事務局長)

18日 ▼北海道農業会議常設審議委員会(共和町長)

23日 ▼北海道女性協会理事會(書面)(事務局長)

23日 ▼正副会長会(書面)

25日 ▼北海道女性協会理事會(書面)(常務理事)

27日 ▼北海道国際交流・協力総合センター理事会(書面)(常務理事)

31日 ▼北海道総合在宅ケア事業団理事会(常務理事)

3月の活動日誌

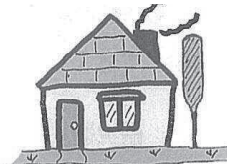
北海道町村会

9日 ▼北海道新聞社会福祉振興基金理事会(書面)(常務理事)

11日 ▼中小企業総合支援センター理事会(書面)(常務理事)

務理事)

火災共済のご案内



火災共済の主な特長

- ・火災や落雷、外部からの衝突などの損害に対応
※地震、津波及び噴火による損害は共済金の給付対象外（地震等災害見舞金で対応）
- ・風水雪害も50万円以上の損害で、最大10/100を給付。さらに風水雪害特約の加入により給付率50/100を上乗せ
- ・全国の町村職員数のスケールメリットを生かした割安な掛金。割戻金により、実質の掛金はさらにお得！（平成30年度実績は掛金の36%（風水雪害特約は21%）を還付）

火災共済掛金（年額）は1口10万円につき60円

契約額の最高限度額は600口（建物400口、動産200口）6,000万円まで

※借家の場合は、動産のみ加入が可能

※加入口数は下記の「再取得価額の目安」を参考に

建物	木造 (モルタル・軽量鉄骨等)	14万円/㎡ ※物置等 7万円/㎡	動産	共済契約者及び同居者 20歳以上の家族	1名につき 350万円
	耐火造 (鉄筋コンクリート等)	22万円/㎡		共済契約者及び同居者 20歳未満の家族	1名につき 250万円

例) 延床面積95㎡の木造住宅の再調達価額
・・・95㎡×14万円＝1,330万円

※共済金請求の際は家財の再取得価額を申告していただき、その価額を基に共済金を算出します

風水雪害特約の付加で上乗せ給付

- ・火災共済の掛金一口60円（年額）に50円（年額）を上乗せで、風水雪害特約を付加。給付の上乗せでさらなる安心！
- ※適正な口数の契約で、損害復旧費用（再取得価額）の最大50/100を共済金として支払い

自動車共済・プラス保険（車両保険等）のご案内



自動車共済の主な特長

- ・年齢条件や事故等級がないので、一律の掛金で、退職後も加入可能！（退職組合員要件あり）
- ・割戻金により、実質掛金はさらに割安に！（平成30年度実績は掛金の6%を還付）
- ・事故・故障で自走できない場合のレッカー対応など、ロードサービス（無料）も自動付帯！
◇ レッカーけん引・・・1回につき100kmまで無料
◇ 応急処置・・・1回につき30分程度の作業費用が無料

【保障内容・掛金例（B型）】

車種区分	普通・小型乗用	軽自動車	自動二輪車 (125cc超)	原付自転車 (125cc以下)
共済掛金（年額）	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
保障内容	対人賠償	無 制 限		
	対物賠償			
	自損事故	■死亡共済金：1,500万円 ■医療共済金：入院1日6,000円、通院1日4,000円 など		
	限定搭乗者	■死亡共済金：1,000万円 ■医療共済金：入院1日6,000円、通院1日4,000円 など		
他車運転特約	あり	なし		

プラス保険（AIG 損保の一般用総合自動車保険）でさらなる上乗せ補償

- ・生協自動車共済への加入を条件に車両保険や人身傷害保険を自由にプラス
- ・生協自動車共済での無事故期間（最大5年間）に応じ、無事故割引を適用

<問い合わせ等>

- 町村生協共済に関するお問い合わせは・・・北海道町村会災害共済部 ☎011-241-7184
- 火災・自動車共済の詳細については・・・北海道町村会HP (<http://www.h-chosonkai.gr.jp/>) 災害共済部の全国町村職員生活協同組合共済事業の「加入のご案内」に掲載しておりますのでご参照ください



中頓別町長 小林 生吉

中頓別で生まれ育った私にとって、家の近くにあった神社の境内は豊かな遊び場でした。

手作りの筏を組んで遊んだ池から、そこに繋がる沢を上って行ってたくさんのザリガニなどを採りました。四阿のある草原の広場があり、放課後や休日の遊び場であり、夏休みはそのラジオ体操で集まったものでした。大きな木があり、それをベースに文字通りの三角ベースの草野球をして遊んでいました。

そこから奥に森が広がり、わくわくする楽しさとちょっと怖い神秘が広がる冒険の世界でした。ひんやりとした空気、森の香り、木々が揺れる音、鳥の声、獣を恐れ、未知なるものの存在を畏れながら分け入っていきました。大人は介入しない子どもたちだけの世界。無限の奥行きを感じながら、年長者に手を引かれ、背中を追いながら、成長とともに少しずつその世界は広がっていきました。

大人になって、とても広いと思っていた神社とその周辺の森がこんなにも小さかったかと驚いて

います。夏には池や沢は枯れるようになり、牧草地も間近まで広がって、その姿もかなり変わってしまっています。それでも、自分の足で歩いてみると、子どもの頃の記憶は確かにそこに根付いていることを確かめることができます。ふるさとの森は、そうした記憶の在り処であるとともに、自分の成長を振り返る拠り所になっているように思います。

中頓別の認定こども園では、「英語で遊ぼう」と合わせて「森のこども園」の取り組みに力を入れています。子どもたちがふれあうふるさとの自然が、そんな記憶の在り処、成長の道標になってくれたらとの期待を持って、こども園の活動を支援していくつもりです。

子どもの成長は、育つ環境と繋がっています。子どもの育つ力を信じ、豊かな環境を創り守っていくことが最も大切な仕事であることを忘れずにいようと思っています。

(次は、ニセコ町長の片山健也氏にバトンタッチします。)

町村TOPICS

鹿部町 | 町職員の副業を条件付きで解禁

本町では、昨年11月から職員が職務外に報酬を伴って行う活動、いわゆる副業の許可基準を明確にしました。「公共性が高いもの」や「町の発展、活性化につながる活動」で、勤務時間外、許容範囲内の報酬などを許可基準としています。

現在は消防団員として1名、町の基幹産業であるホタテの養殖作業員として1名、計2名の職員が活動しています。

本業に影響のない範囲で積極的に地域課題に直接触れ、地元産業や各種活動の現場で得た経験を地域課題の解決や行政運営に活かすとともに、年々厳しくなる働き手不足の解消にも繋がればと期待しています。



羅臼町 | 閑散期の漁業関係者らに酪農業を紹介 ～酪農支援に関する体験モニター事業の取り組み～

わが町羅臼町は、季節的に漁のない時期の漁業者等を対象に、閑散期の雇用対策の一環として酪農の仕事マッチングする事業を行っています。



年間を通して働けるよう環境の整備と所得向上をお手伝いし、人手不足に喘ぐ酪農家の課題解決にも一躍を担う目的です。

この取り組みは、酪農家の担い手・働き手不足が管内的にも課題になっていることを踏まえ、JA標津と共催して実施。昨年度は企業1社(2名)のマッチングに成功し、多岐に及ぶ酪農の仕事は搾乳や除糞、哺育等に細分化した作業を体験しました。

ターゲットであった漁業者の参加はありませんでしたが、閑散期におけるパートやアルバイト先の選択肢になるよう継続した取り組みを進めています。